

# 執筆活動からみた田川大吉郎

遠藤 興一

## はじめに

田川大吉郎に関する近年の研究動向については、かつて「田川大吉郎に関する基礎研究」（タグプロ印刷出版、1999年3月）において、簡略ながらまとめを試みたことがある。その際、多様な活動経歴を持つ田川という人物と、その執筆、著作活動の関連に言及しつつ、1. キリスト教、2. ジャーナリズム、3. 政治活動、4. 軍縮・平和活動、5. 行政活動、6. 朝鮮・台湾論、7. 中国問題とジャンルを分けた。或るテーマについては「活動」と記し、別のテーマについては「論」、あるいは「問題」と記している。また、キリスト教とジャーナリズムに関しては、そういった限定を設けず、そのままとした。田川にとってキリスト教とジャーナリズムは、他の「論」、「問題」、「活動」に通底する、あるいはその基盤となる領域を示すからである。あるいは、「政治」ないし「行政」からとり出されるテーマは、国会議員として、自治体行政官として努めた諸活動と、実際問題として重なり合うことが多く、明確に区分することはむずかしい。この問題は本稿についても及び、次に掲げる時期区分とテーマ設定は、必ずしも確定したものではないことをあらかじめおことわりしたい。

## 時期の区分について

- 1 1869（明治2）年～1892（明治25）年は「出生から社会に出るまで」
- 2 1893（明治26）年～1907（明治40）年は「政論記者・ジャーナリストとして」
- 3 1908（明治41）年～1917（大正6）年は「都市行政家として」
- 4 1918（大正7）年～1930（昭和5）年は「立憲政治家として」
- 5 1931（昭和6）年～1939（昭和14）年は「軍縮・平和を求めて」
- 6 1940（昭和15）年～1947（昭和22）年は「戦時体制から戦後にかけて」と分れる。

## 執筆内容の分類について

- 1 「政治」の内容は<sup>1</sup>議会、<sup>2</sup>政党、<sup>3</sup>選挙、<sup>4</sup>行政、<sup>5</sup>財政、<sup>6</sup>政策に分かれ
- 2 「経済」の内容は<sup>1</sup>金融、<sup>2</sup>交通運輸、<sup>3</sup>商業に分かれ
- 3 「宗教」の内容は<sup>1</sup>キリスト教、<sup>2</sup>仏教、<sup>3</sup>神道、<sup>4</sup>儒教に分かれ
- 4 「思想」の内容は<sup>1</sup>教化、<sup>2</sup>社会主義、<sup>3</sup>倫理・道徳に分かれ
- 5 「教育」の内容は<sup>1</sup>一般教育、<sup>2</sup>キリスト教々育、<sup>3</sup>青少年・婦人教育に分かれ

- 6 「社会」の内容は<sup>1</sup>慈善・救済、<sup>2</sup>医療・保健、<sup>3</sup>家庭、<sup>4</sup>社会改良、<sup>5</sup>労働に分かれ
- 7 「国際」の内容は<sup>1</sup>軍縮、<sup>2</sup>戦争、<sup>3</sup>平和、<sup>4</sup>外交、<sup>5</sup>各国事情に分かれ
- 8 「その他」の内容は<sup>1</sup>ジャーナリズム、<sup>2</sup>田川の個人事情に分かれる。

## 1 その生涯と執筆活動

### 1 出生から社会に出るまで (1869~1892年)

明治2(1869)年10月26日、肥前大村藩士田川節造の長男として、長崎県東彼杵郡西大村字森園に生まれる。学齢に達した頃父とともに上京、麹町区平河学校(後の麹町小学校)に通うが、その後大村に帰郷、地元中学を経て、長崎外国語学校に進む。ここでは中国語を専攻したが、廃校となったため卒業はできなかった。明治21(1888)年5月、同郷の先輩で明治政府に出仕していた岩崎小二郎をたよって上京、同家の書生となり、そのかたわら東京専門学校法学部邦語政治科に入学する。21歳の明治23年1月12日、番町教会で日本組合教会牧師、小崎弘道から受洗、キリスト教徒となった。東京専門学校卒業後は、ジャーナリストを志望し、矢野文雄のついでで郵便報知新聞に入社することができた。この頃、キリスト教界では「日本の花嫁」(The Japanese Bride)事件と呼ばれる問題が起り、紛糾した。この時田川は、当事者であり、かつ渦中の人物田村直臣を批判する派の急先鋒となり、「日本の花嫁の著者、田村直臣氏を訪ふ」を記事にしている。その間、明治25(1892)年9月、招かれて都新聞主筆となり、郵便報知新聞を離れる。しかしこの時、籍は同社に残し、この後両紙に記事を書く記者生活が続いた。

この時期に著した新聞、雑誌記事のうち、主

なもの掲げると次のようになる。政治分野に23点あるが、議会関係が12点、行政関係が11点で、なかでも「改進黨員諸氏に告ぐ」(郵便報知新聞)は特に尾崎行雄に注目された。連載した「『鉄道問題』を読む」(1)~(10)は、交通行政の問題点を衝いている。政府の外交方針について、「東方政策」という表題でアジア近隣との外交案件に触れた。経済分野に15点あるが、内容は交通、運輸関係が10点で最も多い。教育分野に10点あるが、教育一般、キリスト教教育、青少年教育の三分野にまたがっている。国際分野に11点あるが、そのほとんどはわが国の外交問題、植民地政策と関連している。「日本の花嫁」事件との関連でいうと、「婚姻論」(1)~(7)という自説がある。

### 2 政論記者・ジャーナリストとして (1893~1907年)

明治27(1894)年6月、日清戦争が開始されるとまもなく、通訳官として従軍、征清軍第1師団事務嘱託となった。終戦後は依願退職して10月、実業新聞を発刊するが、翌年3月には廃刊となり、明治29年5月台湾に渡り、台湾新報の主筆となった。その間、最初の著書「不平談」(博文館、明治27年5月29日)を刊行している。28年12月28日、洋画家松井昇の長女幾世と結婚、30年1月13日には長女、芳野が生まれている。田川は乃木希典総督下の台湾でジャーナリストとして活動したが、その時の研鑽をもとに大阪毎日新聞社の懸賞論文「台湾統治策」に応募、入選し、同紙上に掲載された。そのかたわら台湾協会の設立に関わり、台湾の拓殖経営と、台湾人の自治拡大、推進に一役買うことになった。30(1897)年8月に台湾新報を辞めて報知新聞に再入社し、33年11月まで記者としてここに多くの記事を書いた。社会問題として巷間に大きく取り上げられた足尾銅山鉍毒問題に深く関わっ

たのもこの頃で、明治35年4月、「鉍毒問題解決論」（無名社、明治34年4月）、「嗚呼鉍毒論」（現代社、明治35年8月）を刊行している。郵便報知新聞を通して知り合った矢野龍溪の設立になる社会問題講究会に入り、社会主義に関心を深め、やがて幹事となり、とりわけフェビアンズムに共鳴した。この頃から、年来の抱負であった政治家として中央政界で活動するための準備を経て、明治36（1903）年3月、衆議院議員総選挙に初出馬するが、あえなく落選している。この時の経験を田川は「慚恨録」と題する著書にまとめて発刊している。まもなく、東京市長尾崎行雄に認められて市水道部長に任ぜられ、やがて有能さが明らかになると助役になった。この後、尾崎市長の片腕として卓越した行政手腕を発揮することになる。が、その前に日露戦争が始まると、明治37年6月、第4軍司令部付通訳官として従軍、翌9月帰国するまで中国各地を転戦している。加えて帰国後は都市問題に関心を寄せ、日比谷焼き打ち事件として世に知られる市電問題について、政府批判を展開、市民大会では代表の一人となって当局と交渉している。これは社会主義者としての田川の一面を示す。

この時期に著した新聞、雑誌記事のうち、主要なものを掲げると次のようになる。最も多いのは国際分野で279点、なかでも軍事関連が137点であり、次いで外交、植民、平和問題となる。次に多い政治分野は121点で、行政が54点、議会が52点とほぼ同数になっている。前期と比べて、議会政治に対する関心の拡がりに加え、主に都市行政関連の記事や発言を多く残すことになるが、それが東京市助役としての活動と軌を一にしていることは言うまでもない。「その他」の143点を別にすると社会分野は72点、思想分野は64点、教育分野は63点となり、記事として取り上げる問題は、質量ともに急激な拡がり、

深まりを見せた。前期の総数が72点であるのに対し、今期のそれは806点となり、11.2倍の多さがこのことを裏書きしている。連載記事として目立ったものをあげると「教育管見」（1）～（10）、「従游日録」（1）～（41）、「小僧の嘆」（1）～（9）、「處世餘話」（1）～（17）、「昨年の此頃」（1）～（16）、「台湾の殖産」（1）～（8）、「観風雜記」（1）～（24）、「台湾統治策」（1）～（19）、「満州紀程」（1）～（8）、「滞陣雜記」（1）～（5）、同じく「從征雜録」（1）～（9）、「戦地と内地」（1）～（15）、「電鉄問題」（1）～（10）、「旅のかきよせ」（1）～（7）、「市電市有の話」（1）～（11）があり、これ以外にも同様のジャンルで連載した記事は少なくない。田川の生涯を通じて新聞連載に最も力を注いだのが今期であったことは、注目してよいことだろう。

### 3 都市行政家として （1908～1917年）

30代の棹尾、39歳の田川は片山潜等社会主義者とともに普通選挙国民大会を開催するが、当局の執拗な干渉によって実施できなかった。明治41年6月22日にはいわゆる赤旗事件が起り、社会主義運動は活発化する。こうして世情が騒然とするなか、第10回衆議院議員総選挙に長崎県郡部から立候補、初当選している。田川はこの後、生涯に15回立候補、9回当選し、議会政治と深く関わっていくが、今期は前期に引き続いて、議員と同時に尾崎市長のもと、都市行政家としての実績もあげており、その研究、教育（市民教育）を含めて精力的な活動を展開している。尾崎の後任市長阪谷芳郎のもとにおける任期を含めると、田川の存任はこの年の10月2日から大正3年10月まで6年余という長期となった。都市行政学の吉富重夫によると、わが国の都市行政史上最も卓越した行政官三名のうちの一人として田川の名をあげることができるという。一方、日韓「併合」に際して反対を表明し

た田川は、日露戦後の大陸政策が国権膨張にともない、中国に威圧外交を続ける政治に対しても批判、明治44（1911）年6月には満州放棄論を展開している。また、明治天皇大喪の際、国内に明治神宮創建の動きが広がるなか、田川は信教の自由、国家と宗教の原則な分離関係を明らかにしようとする立場から、この動きに反対を表明している。立憲自由主義思想家としての特色を徐々に発揮していく時期とも重なった。例えば大正3（1914）年5月17日、自由思想講演会で田中王堂らとともに演壇に立っている。一方、同年12月27日、東京市役所から刊行した「欧米一巡の後」は、前田多門から市政の模範とすべき著書であると激賞されている。さて、議会で少数野党中正会に所属した田川は、第二次大隈内閣で偶たま与党となり、法相尾崎のもとで司法省参政官となったが、これはその生涯でわずかに政権との関わりを持った時期であり、以後は周囲の状況と関わりなく、在野的立場から政権批判を繰り返している。このような波乱含みの人生にとって、公私にわたる大きな不幸が突然やってきたのは大正6（1917）年、年明け早々のことであった。1月18日、「第三帝国」、「文明評論」、「立憲青年」に掲載した論文が政府当局の忌諱に触れた。大隈内閣の後継首班をめぐって山県有朋等元老のとった行動を正面から批判、弾劾文を掲載、その結果新聞紙法違反の嫌疑で起訴、有罪の判決を受けた。私的にはしばらく以前から結核療養中であった愛妻、幾世が5人の幼い子供を遺して逝くという不幸にも遭遇した。幾世は大正7年2月11日、43歳の生涯を閉じている。この時期に著した新聞・雑誌記事のうち、主要なものを掲げると次のようになる。最も多いのは当然ながら政治分野で353点、そのうち議会政治は234点で、全体の66.3%を占める。一方、行政は112点で、前期と比べて田川の主要な活動舞台が行政から議会

に移る。関連する新聞の連載記事を拾うと「議会小見」（1）～（15）、「議会雑誌」（1）～（7）、「議会の裏書」（1）～（9）、「再び「議会の裏書」（1）～（19）、さらに「議会の裏書」（1）～（18）、四度び「議会の裏書」（1）～（25）、五度び「議会の裏書」（1）～（18）、六度び「議会の裏書」（1）～（24）、七度び「議会の裏書」（1）～（22）と続く。最初が明治42年2月20日で、最後が大正5年3月6日であるから7年余にわたり、ほとんど同じスタイルの記事にして、議会の動静を逐一紙面に掲載、世間に向けて政治問題の要点を解説、批評をしている。次に多い国際分野には181点あり、うち最も多いのは海外の国際情勢で、次いで軍事動向、それも主として国際紛争をとりあげている。それ以外では思想分野に37点あるが、同じ思想分野が前期は64点であったから、全体にこの方面における関心が記事となる割合は低くなっている。最後に、田川の著述期を6期に分けて分類した場合、本期が最も多産な時期にあたっており、総数で893点あり、これは全著作の28.9%である。

#### 4 立憲政治家として (1918～1930年)

妻が幼い子供を遺して生涯を閉じた時、大審院において刑が確定したため、葬儀を済した同じ4月16日、市ヶ谷監獄に収監され、同年6月12日に出所している。従って、このあとしばらくは政治活動をひかえ、筆禍に遭遇したことからいえば、文筆活動も休止のやむなきに至った。しかし、50代になった田川の社会活動には新しい分野が待っているのだが、そのきっかけは大正8（1919）年3月、尾崎行雄、望月小太郎とともに欧米視察に出発、第一次世界大戦で荒廃したヨーロッパ各地を丹念に見て廻ったことにある。翌9年1月25日、日本評論社から「改造途上の欧米社会見物」を刊行、あわせて台湾議会設置運動に支持と協力の姿勢を示した。



同じ1月30日、田川は台湾議会の設置を求める請願運動の紹介議員となり、結局前後5回にわたり衆議院に対し、紹介議員の労をとった。第一次大戦後、国際平和を維持、促進する目的で国際連盟が設立されると、日本もここに参加、常任理事国となった。併せて設立された民間団体としての国際連盟協会に田川も理事として参画、ここを足掛りに軍縮、平和運動を展開しており、今期はその視点に立って多くの著述を公にしている。大正10年7月、石橋湛山らと太平洋問題研究会を組織し、さらには石橋、尾崎、島田三郎、吉野作造らと軍備縮小同志会を結成している。同年9月30日には同志会を代表して軍縮会議の行なわれているワシントンにも出かけた。さて、このように多彩な活躍を続ける田川にとり、比較的地味ながら重要な働きとして、明治学院の第3代総理(院長)に就任、あるいはキリスト教教育界の指導者として様々な活動に着手したことも忘れてはならない。この頃からプロテスタント・キリスト教界にあって田川の名はつとに知られるようになった。大正12(1923)年11月13日、関東大震災の余燼がいまださめやらぬ東京で、日本基督教連盟が設立されると常議員となり、以後連盟内において最も活動的なリーダーの一人として活躍、責任を担う立場に立った。この時期、国際的には軍縮、平和に関して、国内的には政治、教育に関する著作が多く発表された。著した新聞・雑誌記事のうち、主要なものを掲げると次のようになる。最も多いのは前期に続いて政治分野の275点で、議会政治は124点、行政は94点、財政は39点の順になっている。目立ったところでは普通選挙制度の成立に向けた活動のほか、議会の動向を綴った「議会の雑興」(1)~(8)、「清浦内閣と其後」(1)~(7)をはじめ多様な問題を取り上げている。田川はイギリスの立憲議会主義を高く評価したが、大正9(1920)年4月15日、「英国の

王室及び議会」を警醒社書店から刊行、自論との思想的なすり合わせを行なっている。また財政については大正14(1925)年2月25日、「財政上の実際知識」を著して行財政の整備、租税制度の改善すべき点など、具体的な批判と提案を行なっている。次に多い国際分野は140点あり、軍事関係が25点、外交関係が21点であるのに対して、海外事情についての紹介、解説記事も多く77点となっている。「英国最近の政況及び民情」、「英米の政情を論じ日本に及ぶ」といったものが典型的で、ワシントン軍縮会議の動向に言及したのも、点数こそ多くないが重要な記事がいくつかある。とりわけ国際連盟協会機関誌に発表した論稿は内容が相対的に緻密である。大正12年4月15日刊行の「国際連盟をたづねて」などは啓蒙的で一般向け著作であるが、こちらは平和問題に対する世論の喚起を目指したものとして、各地を巡回しながら開催した一連の講演活動と軌を一にする。教育、思想、宗教に関連した記事は前期と比べて大旨減少傾向にあり、極端に少なくなったわけでないものの、田川の著作活動は27.7%の減少を見せており、明らかにピーク時は過ぎている。

## 5 軍縮・平和を求めて (1931~1939年)

田川が晩年にさしかかる60代の著作活動に眼を向けてみたい。時代は軍国主義の靴音が日毎に昂まり、政治的にも、思想的にも国家主義勢力が権力を掌握する時期である。政治的には立憲自由主義を標榜し、思想的にはキリスト教社会主義に近い田川にとって、この時期は、やがて衝突せざるを得ない国家権力との対峙を予想させる空気が著しく、言論活動にもそうした特徴を見せることとなる。昭和6(1931)年1月14日、日本基督教連盟教会合同委員会において財政調査部長となり、中枢を担った田川は同じ

1月19日、尾崎、清瀬一郎、新渡戸稲造らとともに国民軍縮同盟を結成している。その思想を集大成した「社会改良史論」を教文館から刊行したのもこの頃であった。昭和7年2月9日、日本国際親善基督教連盟は常議員長田川の名で平和・軍縮に関する声明を発表、同年4月18日には「時局に関する進言」を政府に対して行っている。その後、独自の国際協調論に立脚し、満州、上海両事変を批判、日本の国際連盟脱退には反対を表明した。それは年が開けた昭和8(1933)年になっても変わらず3月3日、武力を背景とする大陸政策を批判し、満州放棄論を説いたことによって東京憲兵隊の取り調べを受けている。ちょうど此の頃、東京市議会では次期市長の最有力候補として田川の名が挙げたが、取り調べが明らかとなったことによって、立ち消えになっている。自由な言論、政治活動が難しくなっていく今期、田川の主たる実践は徐々にではあるが、キリスト教育の在り様を求める活動へと収斂していく。国民精神作興運動に対し、国家主義的な精神総動員運動として捉えるのではなく、国民の良識と倫理に関する自立運動という観点から力を注いだのもこの頃のことであった。そして、何よりも中国大陸における日本の軍事政策に憂慮と危機感を抱き、注目したから、田川はしばしば中国に渡って実情を調査し、それを新聞、雑誌に記事として載せている。昭和10(1935)年5月10日、基督教文化協会の理事長となった田川は、日本基督教連盟を代表し、中国を親善訪問、上海、南京を廻って中華民国基督教連盟総会に出席した。昭和12(1937)年7月、日華事変が勃発するとまもなく日本連盟は「非常時局に関する宣言」を発表したが、起草したのは田川である。しかし、この頃を境として田川を含むキリスト教界全体が大きく時局の波に翻弄され、飲み込まれていく。田川の軍縮、平和論も著作数としては徐々に減

少した。代って、中国との戦争状態をどうしたら終結できるか、ということに、その全エネルギーを振り向けるようになった。この時期に著した新聞・雑誌記事のうち、主要なものを挙げると次のようになる。著作総数は前期が646点、今期が619点であるから、特に著しい減少を示したというわけではない。ではその内容はどうか。最も多いのは国際分野の227点で、次に多い政治分野の180点を大きく引き離している。国際分野のうち軍事は45点、外交は109点となり、主として外交を中心とする国際紛争の調停に言及する記事の多いことが明確に読みとれる。次いで多い政治分野の内訳は行政が69点、財政が58点、議会が53点の順になっている。「独逸の破綻騒ぎを機縁として」、「軍縮問題の展望」、「満州事変と国際連盟」、「世界の趨勢と日本」などは日本と関わりのある外交、軍事を国際的視野のもとにおいて眺望、国際連盟を脱退した日本がやがてドイツと枢軸同盟を結ぶ政治情勢に強い警戒心を払った。「国際情勢の解説と批評」という解説記事を雑誌に長期連載しており、その世論の関心を喚起する文章を読むと、根底においてジャーナリストとしての使命、役割意識を強く持っていたことがわかる。一方、国民生活に対する財政負担の増大は、田川の財政論が、政策批判となって展開する素地と提供した。著作として「銀行国営論」、「日本の平価切り下げ」、「田租廃止論」、「高橋財政の前途」の刊行がこのことを示している。

## 6 戦時体制から戦後にかけて (1940~1947年)

時代は戦時一色に染まり、田川にとっては70代という晩年から、ここにその死去に至る時期を迎えた。日華事変が泥沼化し、收拾策の見えない国際情勢が続くなか、昭和15(1940)年1月23日、東京の経済倶楽部で中国視察談を語り、

続く2月15日には大阪で、6月17日には名古屋で、その他の地方でも、中国で日本軍が行なっている残虐な行動について事実を語った。このことが軍機違反になる理由から6月20日、検挙され、翌16年1月15日、陸軍刑法違反により禁固4ヵ月、執行猶予2年の有罪判決を受けた。田川は陸軍の行動を抑えるには宇垣一成を政治の表舞台に出すしかないと考え、こうした中国事情をはじめ、様々な情報と画策を宇垣に伝えているが、勿論、こうした行動が当時表に出ることはなかった。昭和17(1942)年4月、世にいう翼賛選挙に非推薦で立候補したが、平和に関する主張が時局と合わず、落選する。この時、盟友尾崎行雄も不敬罪で逮捕され、田川の身辺も官憲の取り締りが一段と強化された。翌18年2月15日、宇垣に中国視察の情報を伝えたあと、いよいよ治安維持法違反で逮捕される危険が身に迫ったため、3月22日、長崎から中国上海に向けて亡命の旅に出発する。長年の日中親善によってその身を保護してくれる人びとは中国に少なからずおり、概して不自由のない亡命生活をおくった。特に、セント・ジョーンズ大学からは名誉教授の扱いを受けて、北京語で講義も行なっている。この間も著作活動は続けており、新聞、雑誌への寄稿も極端に少なくはなかったものの、著書として重要な文献をいくつか上梓している。やがて、敗戦によって戦時体制は終結、戦後のGHQによる改革が始まるなか、昭和21年4月帰国した田川はまもなく世界平和協会の理事長に就任、政治活動としては22年4月、第一回の民選都知事選に立候補した。社会党、共産党の推薦があったものの落選する。その際の無理もたたり、高齢も加わって同年10月9日、肝硬変により78歳の人生を終えた。敗戦をはさむ戦時期から戦後にかけて7年間は、著作活動を見る限り、生涯で最も発表記事の少ない時期にあたっている。全部で54点あり、多

い順に挙げると政治分野は18点、国際分野は13点、宗教分野は11点が目につく位であろうか。戦後に帰国してから新聞、雑誌に寄稿した記事は皆無であり、戦時体制下でも昭和15年に比較的多く、あとはパラパラ散見する程度である。この時期に著した新聞・雑誌記事のうち、主要なものを挙げると次のようになる。雑誌では「経済情報」、「東洋経済新報」を中心として、「政府と議会の遊離」、「国民的政治の貧困」において翼賛政治を批判し、「北京再遊記」を連載して中国事情に言及した。むしろ特徴とすべきは「日支提携の根本義」、「皇天上帝の説」、「聖書と論語」、「基督教の再生」といった著書を刊行したこと。特に「基督教の再生」は上海で出版されたもので、内容的にこの時期の田川の思想と行動を知るうえにおいて重要である。

## 2 掲載新聞別一覧

新聞に掲載した記事を、数量と時期を基準に並べてみると、次のようになる。

- 1 郵便報知新聞79点(明治23~28年)
- 2 基督教新聞9点(明治24~31年)
- 3 福音新報64点(明治24~昭和13年)
- 4 都新聞1,065点(明治25~大正5年)
- 5 実業新聞64点(明治28~29年)
- 6 台湾新報145点(明治29~30年)
- 7 大阪毎日新聞27点(明治30~昭和3年)
- 8 報知新聞95点(明治30~33年)
- 9 東京毎週新誌10点(明治32~35年)
- 10 婦人新報13点(明治32~昭和12年)
- 11 渡米新報2点(明治40~41年)
- 12 婦人新聞1点(明治42年)
- 13 護教5点(明治43~大正7年)
- 14 法律新聞2点(大正3年)
- 15 人道1点(大正8年)
- 16 東京朝日新聞9点(大正9~昭和4年)
- 17 台湾日日新報7点(大正9年)
- 18 東京日日新聞6点(大正10~12年)
- 19 ときのこゑ5点(大正12~昭和

15年) 20 大阪朝日新聞 4点 (大正14年) 21 婦女新聞 2点 (大正14~昭和9年) 22 帝国大学新聞 1点 (昭和2年) 23 基督教世界 2点 (昭和3~12年) 24 読売新聞 1点 (昭和8年) 25 日刊基督教新聞 49点 (昭和11年) 26 日本学芸新聞 1点 (昭和14年)

### 3 掲載雑誌別一覧

雑誌に掲載した記事を、数量と時期を基準に並べてみると、次のようになる。

1 早稲田学報 2点 (明治31~45年) 2 中央公論 73点 (明治36~昭和8年) 3 家庭之友 7点 (明治36~43年) 4 家庭雑誌 2点 (明治36年) 5 をんな 2点 (明治36~37年) 6 新潮 1点 (明治38年) 7 新公論 11点 (明治39~45年) 8 開拓者 66点 (明治39~昭和17年) 9 日本教育 1点 (明治40年) 10 ムラサキ 2点 (明治40~42年) 11 文章世界 1点 (明治41年) 12 教育実験界 1点 (明治41年) 13 東京市教育界雑誌 9点 (明治42~43年) 14 現代 1点 (明治42年) 15 女子青年界 80点 (明治42~昭和12年) 16 教育時論 2点 (明治43年) 17 東洋時論 9点 (明治43~45年) 18 大和なでしこ 1点 (明治44年) 19 都市教育 9点 (明治44~大正5年) 20 婦人くらぶ 1点 (明治44年) 21 婦人之友 42点 (明治44~昭和13年) 22 大正公論 1点 (明治44年) 23 東洋経済新報 181点 (明治45~昭和16年) 24 女子教育界 1点 (明治45年) 25 内外教育評論 2点 (大正2~3年) 26 第三帝国 9点 (大正3~6年) 27 日本之小学校教師 1点 (大正3年) 28 太陽 19点 (大正3~15年) 29 新真婦人 2点 (大正3~4年) 30 国家及国家学 4点 (大正3~4年) 31 新日本 1点 (大正3年) 32 文明評論 5点 (大正3~6年) 33 青年

1点 (大正3年) 34 世界雑誌 5点 (大正3~4年) 35 婦人之世界 1点 (大正4年) 36 洪水以後 3点 (大正5年) 37 日本評論 2点 (大正5年) 38 小学校 2点 (大正5年) 39 青年雄弁 9点 (大正5~8年) 40 東京評論 1点 (大正6年) 41 廓清 22点 (大正7~昭和15年) 42 大観 4点 (大正7~9年) 43 新時代 4点 (大正9年) 44 実業之日本 3点 (大正9~昭和15年) 45 台湾青年 3点 (大正9~10年) 46 日本 1点 (大正9年) 47 婦人公論 26点 (大正10~昭和3年) 48 国際連盟 4点 (大正10~11年) 49 斯民 8点 (大正10~昭和3年) 50 中外 1点 (大正10年) 51 主婦之友 52点 (大正10~昭和8年) 52 地方行政 19点 (大正11~昭和5年) 53 中等教育 1点 (大正11年) 54 愛知教育 1点 (大正11年) 55 女性日本人 1点 (大正11年) 56 教育学術界 1点 (大正11年) 57 白金の丘 2点 (大正12~13年) 58 進め 3点 (大正12~14年) 59 女性改造 1点 (大正12年) 60 中外商業新報 1点 (大正12年) 61 殖民 1点 (大正12年) 62 帝国教育 12点 (大正12~昭和10年) 63 文化生活 9点 (大正12~15年) 64 我観 12点 (大正12~15年) 65 農政研究 1点 (大正12年) 66 改造 6点 (大正12~14年) 67 新青年 9点 (大正12~14年) 68 日本教育 1点 (大正13年) 69 サンデー毎日 1点 (大正13年) 70 国際知識 82点 (大正13~昭和15年) 71 文化運動 1点 (大正13年) 72 キング 5点 (大正14~昭和2年) 73 市町村雑誌 1点 (大正14年) 74 公民講座 34点 (大正14~昭和10年) 75 都市問題 45点 (大正14~昭和18年) 76 地方 11点 (大正14~昭和2年) 77 婦人 1点 (大正15年) 78 大大阪 7点 (大正15~昭和4年) 79 新使命 3点 (大正15~昭和3年) 80 エコノミスト 1点 (大正15年) 81 経済往来 11点 (大



正15～昭和7年) 82 文藝春秋8点(大正15～昭和15年) 83 キリスト教講座3点(昭和2～3年) 84 水産界2点(昭和3年) 85 外交時報1点(昭和3年) 86 経済情報187点(昭和4～16年) 87 宗教教育12点(昭和5～9年) 88 聯盟時報5点(昭和5～12年) 89 サラリーマン1点(昭和5年) 90 道路の改良16点(昭和6～14年) 91 建築世界1点(昭和6年) 92 公民教育2点(昭和6～8年) 93 外交時報1点(昭和6年) 94 政治経済時論1点(昭和6年) 95 青年教育3点(昭和11年) 96 福音新報1点(昭和7年) 97 教育週報2点(昭和7年) 98 社会事業1点(昭和7年) 99 明治学院高商論叢2点(昭和7～8年) 100 教育時論1点(昭和8年) 101 隣人之友15点(昭和8～9年) 102 経済政治街1点(昭和9年) 103 家の光1点(昭和9年) 104 水道協会雑誌2点(昭和9～18年) 105 湖畔の声26点(昭和9～11年) 106 日本及び日本人1点(昭和10年) 107 英語研究1点(昭和10年) 108 民政1点(昭和11年) 109 女性展望4点(昭和11～16年) 110 東京青年2点(昭和12年) 111 教育2点(昭和12～13年) 112 講演の友1点(昭和12年) 113 江東消費組合報1点(昭和12年) 114 経済展望1点(昭和12年) 115 時潮1点(昭和12年) 116 協同金融1点(昭和13年) 117 世界知識1点(昭和13年) 118 壮年団1点(昭和13年) 119 朝鮮青年1点(昭和13年) 120 新興基督教3点(昭和14～17年) 121 創造1点(昭和14年) 122 経国1点(昭和14年) 123 真理1点(昭和14年) 124 修身教育1点(昭和15年) 125 国際知識及評論1点(昭和15年)

#### 4 著書別一覧

著書を古い順に並べてみると、次のようになる。

- 1 函嶺講話 第四回夏期学校編 警醒社書店 出版 1892年9月13日発行
- 2 不平談 博文館 1894年5月29日
- 3 日清之将来 八尾書店 1894年8月26日
- 4 国運の進歩と基督教 警醒社書店 1896年5月15日
- 5 鉍毒問題解決論 無名社 1901年4月1日
- 6 青年の志業と準備 文星社 1901年4月28日
- 7 青年と時代の関係 現代社 1901年8月3日
- 8 慙恨録 現代社 1903年6月7日
- 9 嗚呼鉍毒論 現代社 1903年8月8日
- 10 社会主義全集 編 現代社 1903年9月23日
- 11 婦人の修養 金港堂書籍 1903年11月25日
- 12 欧米都市とびとび遊記 二松堂書店 1914年7月10日
- 13 欧米一巡の後 東京市役所 1914年12月27日
- 14 都の机より 実業之世界社 1915年3月23日
- 15 田川いくよ子 編 私家版 1918年7月3日
- 16 改造途上の欧米社会見物 日本評論社 1920年1月25日
- 17 英国の王室及び議会 警醒社書店 1920年4月15日
- 18 国際論も人情から 国際連盟協会 1922年10月15日
- 19 東京の都市計画に面して 東京市政調査会 1922年11月
- 20 華府往返の路すがら 市政講究会 1923年

- |  |  |
|--|--|
| 4月6日                                       | 月15日                                       |
| 21 国際連盟をたづねて 国際連盟協会 1923年4月15日             | 42 私は何故神を信ずるか 教文館 1931年11月15日              |
| 22 公園を愛護せよ 市政講究会 1923年7月10日                | 43 日本の基督教教育に就て 編 教文館 1932年7月28日            |
| 23 作られるべき東京 巖松堂書店 1923年12月5日               | 44 基督教教育に関する調査報告 編 日本基督教連盟教育部 1932年11月     |
| 24 財政上の実際知識 白揚社 1925年2月25日                 | 45 日本の平価切下げ 現実処 1934年3月18日                 |
| 25 都市政策汎論 白揚社 1925年5月15日                   | 46 大增税迫る—お互の最大関心事 現実処 1934年6月              |
| 26 台湾訪問の記 白揚社 1925年5月1日                    | 47 東京都政の革命的促進 現実処 1934年7月14日               |
| 27 普選の話 日本評論社 1925年5月1日                    | 48 田租廃止論—農村地租を全廃せよ 現実処 1934年10月21日         |
| 28 早や判り政治読本 実業之日本社 1927年3月20日              | 49 高橋財政の前途—暮しは楽になるか、苦しくなるか 現実処 1934年12月18日 |
| 29 普選以後の政治 (政治教育講座 第4巻) 政治教育協会 1927年12月17日 | 50 議会政治は何処へ行く 東洋経済出版部 1934年                |
| 30 少年議会の考へ (政治教育講座 第5巻) 政治教育協会 1928年2月10日  | 51 静心雑記 白揚社 1935年5月13日                     |
| 31 政界革新論 一進堂 1928年5月                       | 52 非常時財政と信用の社会化 東洋経済出版部 1936年8月11日         |
| 32 基督教主義の教育 (新日本の進路) 教文館 1928年8月31日        | 53 国家信用の貨幣化 新東京社 1936年10月15日               |
| 33 政党及び政党史 政治教育協会 1929年3月10日               | 54 新日本指導者—万人の養成 共著 経済情報社 1936年11月          |
| 34 婦人公民権と政治 朝日新聞社 1929年3月13日               | 55 国家と宗教 教文館 1938年8月4日                     |
| 35 社会信条の解説 共著 日本基督教連盟 1929年3月              | 56 日本から支那に与ふるもの 教文館 1939年4月10日             |
| 36 瓦斯問題に就て 市政講究会 1929年7月15日                | 57 日本と基督教 共著 教文館 1939年7月1日                 |
| 37 神の国運動指針 神の国運動事務所 1929年11月               | 58 支那の新勢 教文館 1939年9月2日                     |
| 38 国際連盟講座 第1輯 国際連盟協会 1930年3月20日            | 59 英独の争覇と日本 教文館 1939年12月25日                |
| 39 社会改良史論 教文館 1931年4月8日                    | 60 前議会の後記 共著 教文館 1940年6月12日                |
| 40 普通選挙法と其の運用 中央教化団体連合会 1931年4月20日         | 61 日支提携の根本義 編著 教文館 1941年                   |
| 41 銀行国営論 共著 日本評論社 1931年8                   |  |

- 6月2日
- 62 皇帝上帝の説 共著 教文館 1941年8月20日
- 63 船中独語 非売品 1941年9月23日
- 64 基督教学校を開放して中華留学生を歓迎するの議 教文館 1941年10月20日
- 65 友と戦場に心伍して 教文館 1942年2月16日
- 66 聖書と論語 教文館 1942年9月15日
- 67 聖祖康熙帝 教文館 1944年1月21日
- 68 基督教の再生 内山書店 1944年6月15日

## 5 主要著書序文一覧

執筆の理由や動機を知るための資料として、主要な著書の序文を古い順に並べてみると、次のようになる。

「慙恨録」 現代社 明治36年6月7日

### 序文

此本を自分が著した趣意は此うで有る、選挙の漸く済んで負けた間際は、誰しも忌々しい口惜しい感じが胸一杯で何事も手に着かぬもので有る、世間の多くの人には此場合所謂自暴酒を飲んで或は狂ひ或は泣くので有らうが、自分は其酒を飲めないし、左ればと謂って朋友を軒別たづね廻って放言高論に時を費す部類の気軽な調子にも欠けて居るから、自分は此場合を平生の理想に負かぬ様実着に暮らさうとするには随分骨が折れた、ところで是れが自然の趣味と謂ふもので有らうか、昨年は吾友佃斗南君の過って獄中に在るに、此事件の終始の顛末を知らせようと思ひつき、次々に稿をかさねて一月ばかりかかり到頭二百七、八十枚の一冊子を作った、勿論佃君に寄せようと思ふたのだから、文章は文章体でも、様式は消息体で、先方を足下と呼んで、自分を小生と認めた。それも最初は三、

四十枚一封の郵書にして寄する積りで有ったのが、感動の深き、種々の恨事の多き、つれつれの儘に、思はずも此く書き成したので有った、然るに鍛冶橋の獄では、其れを斗南君に取り次いで呉れないので、其時は憤激の情、別種の恨みを新に添へて、此くと初めから知ったら、寧ろ書かぬので有ったものと悔んだけれど、然し其稿は、まんざら筐底に秘め置いて全く紙魚の餌食に供した譯でも無い、人間は誰も同じことで、忙しい時も有れば、閑な時も有る、其閑な時には、忘じ難きの旧事、神魂が一に其当時の事に馳するから、自然に当時の記録にも目が注ぎ、暮雨朝雲、之を以て我れ知らず慰められたことが、真に幾度あったか知れない。それで斗南君に示す当初の志は遂げなんだけれども、自分が其後偶得の結果は、当初の勤労に倍して上る者が有り、折々ホンに書き残して置いて可かつたと思ふたことが、一度あった者は二度ある世俗の習ひで、今年も亦負けて還るや否や、直に日記を案じて此稿を作った所以で有る。左れば此稿は只当時の事実と感慨とを録し置きて、第一に昨年作り置きし記録と相對せしめ、今後の反省回憶に資するの趣意で有って、世に公にする趣意は微しも無ったので有るが、昨年作つたる記録を往々人に示し、公けにしたらいいぢや無いが、隠すにも遠慮にも及ばないと奨誘された人々が、今年は、今年こそは最初から其積りで書くべしと助言され、それを辞讓して、尚ほ一家の私記の積りで書き居ると、それならば書くに及ばぬ、廢めて仕舞へと勧告され、それらが積り重なる間に、自分もいつしか、そうさなア、読む人は有りもしまいが、有権者だけになり配って置けば、自然後々の何かの繋ぎに為るかも知れぬとの感じを起し、因て印刷に付する氣に為り、又段々に非売品の銘をも打たぬ氣に為ったので有る。だから叙述の工合が多少混雑して居る、或時は全然自家の私記の如く、或

時は稍後人に対する注意の如く、或時は世人に向つて自分の罪失を弁疏する者の如く、時に由り、処に由り、趣を異にして、一貫の脈絡を欠いて居る、それは以上の如き心事の推移から来た、自分から言へば余儀なき結果で有る、此くて世間に示すに当り、自分が尚わるびれず信じ得ることは、書中の総てが真実といふことで有る。既に私記で有る、自分の面目を飾る必要が無い、此故に何事も皆有り体に書いて有る、之が此書の取り柄で有る、一向これといふ取り柄の無い中の、稍一つの取り柄で有る、これが自分が文章に光焰なく、事実に奇彩なく、且、事情に天下の耳目を惹くべき妙趣なきに拘はらず、甘んじて出版した所以で有る。

「欧米一巡の後」 東京市役所編 大正3年12月27日 御挨拶に代へて

辱知諸君、書く時には、書き切れぬと思ふ程の、くさぐさの問題あり、成るべく、之を省略したしと思ひたるも、今、校正の終りに際しては、余りに、省略し過ぎたりと感じその当時、次々に書きたく思ひ泛べし事柄を、多く書き継がざりしを、遺憾とするの情に堪へず。更に、文字にしても、成るべく、短く、短くと思ひ、いろいろにして切り詰めたる積りなりしが、今にして思へば、その余りに切詰め過ぎたる、若くは切詰め足らざりしを悔ゆるの情なき能はず、今少し、らくに、考へ居たらば、も少しは、自由に分り易く述べ得たらんと思ふの感なき能はず、文章は、僕の心を注ぐ点に非ざるも、去り乍ら、之を書く以上は、勉めて之を分り易く、平たく、明かに書きたしとは、平生よりの切なる願ひなるに、今しも、校正一過の際には、我乍ら、その不用意、不十分なりしを嘆ぜざるを得ず、如何にも、平生の希望に副はざること多し。随つて、之を呈するにも、何となく、気おくれのし、遅したく無き感じし、見合せたき

心地に誘はれたるも、儘よ、左様の他人じみたる斟酌は抜きにして、巧拙、醜美、総て有り体に、御批判を仰ぐこそ可からんと、やうやうにして思ひ決したる次第なり、悪からず、御寛容を仰ぐ。尚、諸君の中には、中央の志高く、僕の、地方の政治に勞するを志小なりとし、之を冷笑し玉ふ方あらん、洵に、それも一理なり、僕も亦半宵心静かに、左様の感じに脅かされる場合なきに非ず、然も、つくづく思ふに、今日の地方政治は、今日の議会政治の基礎なり、地方政治、うまく行はるれば、議会政治の進歩も期待し得べけれど、地方政治、若しうまく行はれざる限り、議会政治は、到底、永く、進歩、發達の期なかるべし、故に、議会政治を満足に發達せしめんと欲せば、先づ、地方政治に十分の鍛を経ざるべからず、乃ち、地方政治に力を用うるは、地方政治にのみ力を用うるに非ず、併せて中央政治にも力を用うるものなり、中央政治の進歩發達を図らんためにこそ、地方政治にも力を用うるものなりと、僕は解しつつあり。諸君に興味の有無は別として、僕は、此の如き心持にて、議会の方を疎そかにするに非ず、議事を重んずればこそ、地方政治を重んず、縁あつて、東京市に入りたるを幸ひに、否、東京市に縁あらんとする機会を、敢て拒まずして受け、数年を此に役したる予定の行動なり、才微に、體質も弱く、両方の懸け持に、周旋違まあらず、虻も取らず、蜂も取らず、ただ見苦しく、気耻しく過したるも、着眼と、理想と、苦心とは此に在り、窃に此考へも亦空ならずと信じ居る次第なるが、實際如何、御明察を仰ぎたし。本篇に述べたる、東京市中の何かに関しては、総て述べたる所、即ち、確定の意見なりとは申し難し、確定に非ず、将来に変化すべし、実は、変化する程の、面白き、良き意見を得たと希ひ居る所なり、例へば、外濠に関する意見の如し、外濠沿ひの電車を、濠内に引き込み、濠沿ひの



道路を広くして、そこに新市街を作るべきかと述べたれど、今校正の折に際しては、左様に、電車を濠内に引込むと共に、これを、将来の地下鉄道たらしむべく、予じめ備へを為し置くべし、即ち、濠内に引き込みたる電車を基とし其の上に道路を蔽ひ、ここに、新市街を作るべし、言ひ換ゆれば、外濠の土提より、土提へ、一面の市街を作ると共に、その底部を真空にし、真空のその位地に地下鉄道を設くべし、左すれば、東京市の為に便利にして、どうせ設くべき地下鉄道を、幾分か割安に設け得、且、適當の位地に設け得て、重ね重ね結構なりと考ふるに至りたり、それも未だ確定せず、将来は如何に變ずべきやは知らざれど、兎に角、左様に考ふるに至りたり、これ其の一例なり、此の如き有様なれば、編中に述べたる所は、ただ、目今の考案を思ひの儘に述べたるものと、御承知下されたし。其の内には、段々に、改訂し、手入れし往く機会と、問題とあらん。とは云へ、数年従事したる上げ句の産物なり、その置き土産なり、疎略、不備は、自ら耻づる所ながら、自然に多少の心も籠れり、一応、御覽を忝ふし、且、御教益を忝ふしたく欲す、末筆ながら、諸家の御清健を祈る。

「都の机より」 実業之世界社 大正4年3月  
23日 序

此編は、余の、日々の感想を、都新聞に掲げた、一、二年このかたの集録である。新聞に掲げた雑説だから、ぞんざいに、いい加減に書いたとは、決して申さない、左り乍ら、日々に書いた感想だから、それが、苦心鍛錬の余に出来たもので無いことは、矢張り、読者諸君の寛宥を仰がねばならぬ。世間には、勇ましい弁難攻撃の文字が至って多い。余も、それを読んで、面白く感ぜぬでは無いが、只、少しばかり立て前が違ふ。余は、一切の批評を、余を、その立

ち場に置いて、したいと思って居る。即ち、余の為し得べき事か、為さざるを得べき事か、否やを考へて後、批評の筆を下したいと思って居る。余には、出来得ない事を、他人のした事だからとて、無遠慮に、性急に、一寸の容赦も無く、攻め立てるのは、余には出来ない業である。出来ない事は無い、したく無い業である。余は、斯様に考へて、総ての批評に、多少の余地を遣して居る積りである。極端な言を慎んで居る積りである。物事を、思ふ存分、腹一杯には言はないで、余ならばと考ふる所に、常に二、三分の余裕を存して、例へば善を人に責むるにも、完全を人に望んでは居ない積りである。それが、そのやうに出来て居るか、それとも、其の本心に背いて、尚、言ひ過ぎたか、苛酷、極端の言辞を弄して居るか、此編は、その教へを世に請ひたいのである、兼ねて、自ら省察しても見たいと思ふのである。余は、都新聞の同人に告げて、都新聞は、所謂政治新聞にあらず、余は、都新聞を、所謂政治新聞と為すことを、中心より厭ふ者であると、注意し來って居る。随って、日ごろ、採る所の筆は、政治の一方面には、かたよって居ない積りであるが、此編は、それが、その心持の如く、按排されて居るか、それとも、不満足がちに、政治の一方に偏して居りはしないか、その按排は、一切、安本重治君の手に委ねた事であったから、余は、関かり知らない、但、政治にかたよって居るにしても、以上の心持に於て、採った筆だから、読者としては、甚だしく物足らなく感ぜられる節だらけであらう、その際にも、尚、余の以上の心持を、汲察して下さるれば、本懐の至りである。但、余も亦政治の子である、相應にその辺の興味を有って居る。それに就ても、尚申して見たい点はある。既に申した点もある。それらを此編の如く集録して、尚世に問ふ機会を得たいと祈る情もある。多分、遠からず、左様な企てをも為すであろう、

その際には、不才自ら揣らず、敢て過分の企てを為すと、咎めらるること無しに、更に、十分の示教を得たいと、預じめ希って置く。終りに、安本君の編輯、按排の労を謝し、実業之世界社が、進んで刊行を企てられたる同情を謝し、此書の出版が、実業之世界社に、累を及ぼす無からんを祈る。

「華府往返の路すがら」 市政講究会 大正12年4月6日 未見の同志諸君に

本篇を読まる未見の同志諸君に申します、本篇は御覧の如く、私が一昨年九月、同志のすすめに応じて、米国ワシントンに於る海軍縮小会議の傍聴に出かけた、東京府から海外に於る市事業の視察を囑托され、それに依じて復命した報告書であります、ただそれだけである。市事業に関する私の研究調査の全体ではありません、のみならず、其の際の観察見聞すら一々記録に及ばなかった節があり、此の中にはそれが漏れて居り、漏らして居る分もあります。あらかじめ其の御承知を願って置き、併せて御賢察を願って置きます。此の度これを出版するに当り、いつも乍ら深く感じますことは、文章の頗る下手なことであります、私は文章家になりたいとは思ふて居りません、ただ明かに解り易く書き得れば足ると思ふてあるのでありますが、さて其の解り易く明かに書くといふことが、なかなか困難な事業である見え、それがどうしても思ふやうに運びませんで、御覧下さる通り、耻かしくて、きまりが悪くて、穴にも入りたくないやうな粗末な文字となりました。どうして私はこんなに書くことが下手なのだらうと、身で身を咎むるの外ありません。此の粗末不整練な文字を以て、諸君を煩はすことの不遜を深く謝します。それに拘はらず、本篇に述べた、米国の各市、各市長の計画の中、何か諸君のお目にとまり、お心に触れらるるものがあり、成る

程これは大切のことである、米国の連中は既にそんな事をやって居るのか、それは気が着かなかった、初めて聞いて感心した、初めてでも無いが感を深ふした、吾々も行らう、これから行らう、自ら高ふるのみが能て無い、これから追隨してそれに追ひ着くのである、其の中には追ひ越す事も出来やう、と、奮勵して、協力して下さる方があれば、此の上無い仕合せと思ふのであります。粗末な文字を駢べて、甚だ勝手な望みを抱きますが、私は此の如き望みを此の小さい冊子の間にも望んで居るのであります。日本の都市は実に不完全なものであります、私は其の外形を申すのでありません、都市の心に就て、其の経営の心に就て申すのであります、其の心が不完全であります、それに精神がありません、それに生命がありません、従って総ての事は其外形に止まり、外形だけは西洋の如くである、西洋に有る所のものは皆有る、殆ど一として無いものは無いのであるが、然しながらそれに生命が無く精神が無いから、それは皆模倣され改造されたままの当初の建設、当初の配列、当初の輪廓だけに止まり、いつまで経っても生長せず、発達せず、反って一と雨ごとに其の色を剥がし、一と風ごとに其の形を損じ、これではとうとうどう成り行くのか、茫として其の究まる所を知らないといふのが、略ぼ今日の状態であるやうに思はれます、形を模する事も大切でありませう、然しながら精神を捉へる事は更に大切でありませう、其の形を模する事は既に足りた、其の精神を捉へる事が余りに足りないといふ感じを私は有ちます。そんな事は本篇の中には書いてありません、然しながら読み往かると、思はずそんな感じを起さるる場合があるかも知れません、物質の文明は必ず精神の文明と伴ふて居る、それが創造の文明である限りは必ずそうであります、ただ模倣の文明はそうは參らない、それは其の形を模したので

ある、形だけを模したのであるから、それに精神の籠ってゐない場合のあるのは致し方も無い、ただ、それが創造の文明である限り、其の物質的文明には必ず精神的文明が伴ふてゐる、物質的文明は花、精神的文明は樹、樹の無い花は無い如く、精神的文明の其の根幹を為してゐない物質的文明は決してありません、本篇にはそれを書かうと企てなかつたので、それに触れた節はあるにせよ、若くは無いにせよ、私は諸君と共に之を捉へたいと祈る者であります。

「財政上の実際知識」 白揚社 大正14年2月  
25日 序

日本の財政は、私から申すまでも無く、誰も、其の困難の現情を嘆いて居られます、他の方面に在る、行き詰つた、どうにも、かうにも、ならないといふ批評と、嘆息とは、此の方面にも、同様に、或は、より深く繰返されてゐます、浜口蔵相は、これを救はんとして立たれた方である、大いに盡力せられました、その熱心さは、勿論、推賞に値へします。然しながら其の結果は、前年度の予算と同じく、十五億七、八千万円となつて現れました—十三年度の実行予算は十五億八千万円で、浜口蔵相の十四年度予算は、追加予算を合算すれば、少くも十五億六千万円を下らない—この程度の予算は、我が政府、歴代の予算中、殆んど最高の記録である、大正十年の、略ぼ同額の予算は、実に尾崎行雄氏の、痛烈なる非難を免れませんでした。本年度の予算も、亦同様の非難を招くべきであります、その様の理由があります、かかる非難の實際に現れると、否とは別とし、財政の整理、緊縮を要求する世上の望みは、加藤内閣の起る以前と、加藤内閣の起つた一議會後の今日と、些しの逕庭もありません。我が国民は、その以前に、これを要求した如く、今日も亦、これを要求して居るのであります、浜口蔵相も、ただ増税を喰

ひ止めたとばかり、大いに整理し、大いに緊縮し、又、これを救済し得たとは、揚言せられません、日本の財政は、ただ今、其の様の境遇に在るのでありませう。私は、特別会計の事を書くべくして、書きませんでした、これ遺憾の一、預金部の事を書くべくして、書きませんでした、遺憾の二、国有財産の事を書くべくして、書きませんでした、遺憾の三、日本の財政上の現状を知るためには、此の方面の事をも併せて考ふる必要があります、その材料は、次々に発表され、若くば、だんだんに整理されつつある、いづれにも御注意下さい、否、私から申述べるまでも無く、既に御注意なさつて居られませう。けれども、私は、これを書かなかつた事を、深く遺憾に感じ、諸君に謝すると共に、又、白揚社に謝します。海外列国の一重なる、それらの一財政事情を思ひ、別して隣邦支那の財政事情を思へば、それらと対照して考ふべき事も、多々あります、皆、節略しました、要するに、簡略を主としたのであります、日本、今日の問題としては、実に、十五億七、八千万円に上る、一年の歳計、一般会計だけで、この程度に上る、歳出の計画は、要するに、甚だ重も過ぎませう、これを、どれだけ迄に低減しますか、これが、第一の問題であります。次に、その会計状態が、改善せらるれば、対外の為替状態も、つづいて改善せられませうけれど、現に三十八弗半の為替では、實際困る、日本の外国貿易御互ひの生活は、これでは、やり様が無い、これを、どうしますか、これが、第二の問題であります。諸君、日本は、この緊要なる、重大なる、財政問題を、眼前に有して居るのであります、諸君と共に、焦らず、騒がずに、これらの研究につとめませう、本書に於て、私の、説明の足らなかつた所は、何卒、御容赦下さい、同時に、高教を吝まれず、御遠慮の無い、批評、論難を加へられんことを願ひます。

「台湾訪問の記」 白揚社 大正14年 5月1日  
序

日本が、立憲政治の国であることは、日本の国家、国民の誇りである、日本の国民は、常住に、この政治の精神、目的の普及と、徹底を図らねばなりません。台湾は、新に日本に加へられた島、朝鮮も、新に日本に添へられた半島、朝鮮、台湾の同胞は、たとへ、この類の政治の支配を喜ばず、或はこれを忌み嫌ふ傾向があるにしても、従来の日本国民、即ち所謂内地の同胞は、この類の政治の効用、利益を説明して、台湾島民、朝鮮半島民の理解を求め、得心を促すことに、骨を折るべき筈、それが、立憲国民としての、日本国民の名誉であり、面目にも叶ひ、誇りと、特権とを完ふする所以の道であると思ひます。然るに、実況は、これに正反対をして居るから、誠に不思議です。私は、朝鮮に参りました、朝鮮の同胞は、参政権を要求してゐます、勿論、その中には、多数の独立論者がある、私どもは、それを見ない譯には参りません、私は、台湾の客から聴きました、台湾の島民は、台湾の議會を要求してゐます、今回の旅行に依り、新しく、そのいく分かの島民諸君に逢ひました、諸君は、たしかに台湾議會を要求して居られます、然るに台湾に在らるる内地の同胞は、この要求に賛成せられず、寧ろ、陰に、これを妨害し、これを阻止せんとして居られます、朝鮮に於ても、亦同様の傾向、事実があります、これは、不思議ではありませんか、立憲政治の経験の無い、未だ其の味を嘗めたことの無い、台湾、朝鮮の同胞が、これを願ひ求めて、その経験のある、内地の同胞、明治、大正の日本が、議會政治、代表政治に支配せらるることを以て、明治以後、大正の時代の、一大特権である、一大榮譽であると心得て居り、喜び、勇んで居る内地の同胞諸君が、これを希はないといふことは、何たる矛盾、何たる油断、

何たる不注意、何たる不親切、何たる不理解の事でありませう。私は、これを沁々と、日本の立憲政治のために悲しみます、日本の立憲政治は、未だ本当に国民のものになってゐないから、かうなのでせうか、日本の議會政治の振はない所以であると、沁々、悲しく、情けなく、感じました。されば、台北で、主として内地人諸君の、集まりの席上、あなた方は、あなた方の特権である、立憲政治を、どうなさいましたか、それを内地の棚に深く置き忘れて居られはしませんか、と演説しました、道は離るべからず、離るべきは道にあらず、私は諸君の不注意、無頓着を責めざるを得ませんでした、因って、慨してかく申しました。政治だけが、人間の道で無い、政治だけが、人間の仕事で無い、人間の社会には、その外に、いろいろ雑多の事がある、柳は緑り、花は、紅みに、さまざまに、咲き出でてこそ、春の美しい眺めはある、私は、政治の事だけを申したく無い、その外の種々なる現象を、心静かに観察いたしたい、その方が好きであります。その方が、私の性格に適してゐます、この度の旅行にも、ちょいちょいとそれを試みました、然しながら議會の事は、当面の問題である、焦頭、爛額の急と申しますか、実に台湾島民に取り、必死の問題である、因って、短い本篇の中にも、繰返し、その事を述べました、それが直に行はるるか、否や知りません、せめてもの、私の、心癒しであります、否、否、日本国民として、立憲政治の特権を誇る私の、台湾の同胞に対する陳謝であり、贈与である、兄弟として共に励み、共に進まうと約する、同情の嘆き、心からの誓ひであります。もう一つ、申し添へたいことがあります、台湾に在らるる内地の同胞諸子よ、本土の同胞は、我が同胞の片割れが、太平洋の彼方、米国の一隅に、差別の待遇を与へられて居るのを、不当、非理、不人情だと、烈しく論難してゐます、かれは他国



の人である、且、法律は、彼等の、その態度を是認せんとして居る、台湾には、その様の法律は無い筈、且、その島は、同じ日本の内、その民は、同じ日本の国民である、それで、内地同胞の、台湾人に対せらる、態度はどうですか、私の目には、これぞ、所謂差別的待遇である、明白なそれ、疑ふ様の無いそれであると映じました。さうでは無いでせうか、それは私の誤りでありませうか、私は、その誤りであることを望みます。どうぞ、その誤りであることを、事実上立証して下さい、若しさうして下さいと、日本は世界に対して何と言ひます、米国に対して何と言ひます、米国に対して、差別の待遇を難じてゐる本土の同胞は、その論鋒を転じて、台湾に在る内地の同胞を責めねばならぬなりはしませんか。同一の差別待遇である、彼等が悪いのなら、我等も悪い、彼を責むるの辞は、即ち我を責むるの辞、日本は、論理上、事実上、彼を責むるの辞を有しない事になりはしませんか、この重要な問題が、台湾に在る、朝鮮にも在る、台湾に在らるる内地の同胞は、これを考へて下さらねばなりません、台湾の事、思ひ来れば、感慨無量、この小篇の中に、私は、それを書いたとは申しませんが、然しながら、堪へ難い、懊悩、不安のまにまに、私は、敢てこの数言を、本書の巻頭に掲げます。

「普選の話」 日本評論社 大正14年5月1日  
はしがき

此の篇は、私に、大正十年二月四日の衆議員(ママ)議場を、感慨深く想ひ起させます。その日、普選の討論の半ば、私は、一身上の事に関し、弁明の必要ありとして、発言を求めました。その要旨は、唯今、佐々木君より一佐々木安五郎君です。一憲政会の提案せる普選案に対し、私共の執れる態度如何といふ御質問を受けました。それに関して（謹聴謹聴と呼ぶ者あり）簡単に私

共の立場、所信を明言いたして置きます（謹聴謹聴と呼ぶ者あり）佐々木君は、独立の生話といふことを主題として御話になりましたが、その「独立の生計」の、實際上の途用に関し、多くの疑ひを懐きますこと、佐々木君と略ぼ同様の見解であります。（ヒヤヒヤと呼ぶ者あり）それ故、同じ憲政会に属して居りながらも、その問題に対しては、進んで賛成することが出来ずに、只今、御質問を受ける様な奇態な立場に陥りました。（拍手起る）是は事実であります。一明白に申上ります。是は事実であります（謹聴謹聴と呼ぶ者あり）さり乍ら、私自身の立場から考へますれば、憲政会は、早晩、私共の意見を容れる時期に達するであらうと信じて居る。此の希望を懐いて居る。又、単に一、二の問題に、意見の相違を感ずるため、直に党を脱するか否やの問題の起る可きものとは、思つてゐない。是が私の所信であります。尚、憲政会に対し、非常な冷評を、御浴せなさるやうでありますけれども、私に普通選挙といふ観念を与へられたのは、自由党の諸君であります。自由党は、其の興るの日から、普通選挙を提唱して来たのであります。其の思想の流れを逐うて、四十四年の普選案は、此の議場を通過したのである。私は、当時、政友会の諸君と共に、同案を此議場に提案した一人である。私は、憲政会が、他日、完全なる普選案を提案せらるる日の来らんことを待ちますると同時に、政友会の諸君が、亦初心に復つて、一日も早く普選案を提出せらるる日の来らんことを希望するのであります（拍手起りヒヤヒヤと呼ぶ者あり）。その丁度四年の後なる、今年に於て、普選は遂に成りました。思へば、おそいやうで早い、憲政会提案し、政友会賛成し、両派の提携、扶掖、隔意なき協力の中に、私の、四年前の預言と希望とは完成いたしました。私が、人一倍の喜びを、普選の成立に感ずる所であります。同年の議会報告書に

は、私は、更に左の一事を特筆して置きました。皇太子殿下の御洋行、これは洵に結構な事と、議会は満場一致を以て、その費用を協賛いたしました。その前に、皇太子殿下の御婚約につき、容易ならぬ噂が伝えられました。二月十日に至り、内務省は、その噂は誤りであったと公表し、且、宮内大臣は近日辞職せらるると発表いたしました。これに関係して、元老等の不臣、不徳の問題が起りました。元老等は、遂にその地位、その待遇を辞するだらうとの評判があります。小生が、度々申した如く、元老等は心得違ひをしてゐます。いろいろ心得違ひ、不敬、不謹慎の態度、振舞が少くありません。彼等は、その制裁を受くべきである。時として天に勝つ場合もあるが、然しながら天定まって人に勝つ、不条理、不人情の事をしてゐては、元老といへども遂に免るることは出来ません。小生の曾て争ひし尊皇論は、今日早くもその効果を現すやうになりました。小生は、その早くも現れかかったことを喜ぶ者であります、と。諸君の中には、此の問題を記憶さるる方が、相当ありませう、この元老は、当時の山縣公を指すのでありますが、私は、我が軍隊、軍人の中にすら、当時の山縣公の態度に憤慨し、これを弾劾せんとしかけた者が、少数で無い様に承ったのであります。さて、普選の漸くなりました今日、大将田中義一氏は軍服を脱ぎ棄てて、新に政友会の総裁とされました。政友会は伊藤公の成立された政党で、山縣公は、それに、正面から反対された。伊藤公晩年の政敵でありました。田中氏は、申すまでもなく、その山縣公の寵児で、その継承者の最有力者であられる。政友会が、その田中氏を総裁に迎へたのは政友会が、山縣派に降つたのであるか、それとも山縣派が、政友会の政党主義に降つたのであるか、いづれか、その一方であるかも知れません。同時に、双方の妥協で、其の一方でないのかも知れません。ただ普

選の行はれた際、同時に此の事が行はれたから、頗る目を惹きます。時勢は日に日に進歩しつつある。無論、進歩せねばなりません、これが進歩でありませうか、退歩でありませうか、寫と考察して、成し得る限り進歩の方向へ導かねばならないのであります。天は、かく導くことが、普選の目的、又効用でありませう。果して導くことが出来ませうか。此の時を一期として、日本を、天地隈なく晴れ渡った、一点の浮雲の無い、猛雨の無い、民衆政治、議会政治、輿論政治の因て為すことが出来ませうか、理は出来べきである、実際、出来ませうか、諸君の反省次第、発奮次第、精進次第であると思ひ足さねばならない、その日の一日も速かならんことを望みます。

「都市政策汎論」 白揚社 大正14年5月15日  
序に代へて

序文といふは、どんな事を書くべきものか、詳しい事は存じませぬ、ただその書き著はした、著者の心持、その動機、或は内容の一斑等を述べ、読者の参考、いく分の手ほどき、枝折りに供する種類のものだらう位に、私は心得てゐます。そこで、私の本書を著はした動機と申せば、去る十一年の春四月、計らずも、商科大学の招きに依じて、本論の如き内容を講ずることになって以来、今十四年の三月まで、既に三年、この間に書き抜き、拾ひ集めた講述の材料を、無下に放擲するは残念である、僭越ながらも、世に問ふて見やうと、決心したまでであります。但、その全部を、ここに収録したとは申しませんが、講述して、ここに洩した分もあり、講述せずして、ここに挿入した分もあり、まちまちであります、いづれにもせよ、皆該講述のため集めた資料ばかりであります。それで、出来上つて、満足であるかと申せば、例に依つて、甚だしく不満足を感じます、いろいろ欠点がありま

す、その一、二を述べて、お詫をして置く前に、先づ、第一に申したいことは、既に知って居るから、先生に為ったので無い、先生に為ってから、初めて些しく知った、教へることは即ち学ぶことである、と申された古人の述懐の真なることであります。この言葉は、私の場合に全部当て嵌ります。私は、縁あって商科大学の教壇に立たせられ、この種の、私の概念を、兎も角、この程度に纏めさせられたことを、慎んで商科大学に、特にその学生諸子に謝します。さて、本書を刷成して見て、最も残念に感じますことは、多く数字を省いたことであります、講述の中に、数字を加へることは、なかなか困難な業と存じます、私は、これを加へれば、便利である、声明が、直ぐ明瞭になると思ひながら、学生諸子の迷惑を思ふて、大概これを省きました。無論、講述に上手な方は、これを自由、自在にやっけて居るのでありませうが、私としては、それが頗る困難な所から、省かう省かうと努めたのであります。本書を輯成の際には、いく分か、それを入れてもいいと思ひました、現に入れた所もあります、然しながら省きました、講述の際の心持に惹かされ、矢張り省いた方がいいだらうと思ひ略しました、いよいよ刷成の後には、ああ、もっと数字を入れて置けば、可かったと悔いました、ただ数行の数字である、切れぎれの統計である、けれども、之を入れて置けば、総ての事、簡明になる、正確になる、惜いことをした、数字の用ゐる方が足りなかつたと悔恨の情に堪へません、数字を、より多く用ゐることは、もつと奨励せらるべき必要の事業でありませう。その次に、私の、本書に不足を感じずることは、人口問題であります、倫敦の市は、原住民の出産数が、外来者の寄留数よりも、増す様になってから、市民の気風が賢実になり、市政の面目が刷新せらるるに至つたと申します、私は、それを道理のある事と信じます、東京市

は、人口約二百万、出産者は一千人に三十人の割を越へず、死亡者は一千人に二十人近く一時としてはそれ以上一ですから年々の増加は、一千人に略ぼ十人の割合、即ち約二万人であります、これが原住民に依つて生産せらるる自然増加数であります、然るに年々の増加実数は、一年約四万人以上五万人、原住民の自然増加数よりも、外来者の移住者増加数が、頗る多いのであります一篇中、或は付録の部、参照一これが東京市政の振はない、重因の一でありませう。よく向ふ三軒両隣りと申します、そこに見ず知らずの人が、入り込んで来て、一年ならずに入り換つてゐる、どうして隣保の団結、協同生活の発展を図りますか、私は、人口問題を、もっと取扱ふべきでありました、それを多く取扱はなかつたことを遺憾に存じます。それから土地市有問題、私は、土地の問題を、割合に多く語りました、然しながら尚足りなかつたことを感じます、土地問題は、申すまでも無く、都市政治の根本問題であります、その土地には限りがあり、人口の増加には限りが無い、土地の値段の、年々際限もなく騰貴するのは、自然の趨勢である、さりとて、その騰貴の利益は、独り地主の懐ろに帰せしむべきではあるまい、地主が働いて、地主が資本を投じて、独りで挙げた利益なら、固より地主独りの懐ろに帰せしむべきであらうけれど、都市の地価の騰貴は、そうで無く、都市が資本を卸し、人民が群集し、両者の契合、集積の力に原因する部分が、頗る多いのであります、その結果の利益は、独り市にのみ帰せしむべからざるも、又、独り地主にのみ帰せしむべからざることは、最も明白の道理でありませう、さし当り、東京市は地下鉄道を敷かんとして居ります。これを敷けば、その沿道地価の暴騰すべきことは、紐育の先例でも明確の事実であります、一編中に之を掲げて置きました一之を如何にすべきか、紐育市は、既に

鉄道の建設費の一切を、沿道一帯の地主に課してゐます、東京市は、これを無関心に看過し、従来例の如く、これを乗客の乗車賃に課し、その収益のみにて、一億に余る巨額の公債を弁済する事とし濡れ手に粟の、沿道の地主には、一銭をも負担せしめない事にするのでせうか、それが、公平、正義至当の情理でありませうか、言ひ換へれば、地下鉄道の由って利益する者は、ただその乗客だけでせうか、地主や、商人は、与からないでせうか、東京市は、これを何と視るのでせう、私は、東京市並に市民の考慮を促すべき一論点が、ここに在ると思ひます。但、それは唯だ一例である、その他、土地問題は大切の問題であり、土地市有は重要な政策である、私は、之を論ずることが未だ足りませんでした—住宅問題も亦この問題に密接の関係があります。かくの如く、此の書を刷成し終つて、自身いろいろの不足を感じましたが、何分にも汎論である、御容赦を願ひます。更に申したいのは、市政の精神であります、従来市政を論ずる者は、概して水道だ、電車だ、瓦斯だ、都市計画だと、常に有形の事のみを論じました。故に、市政問題は、一般に、目に見える、有形の事柄のみの問題であると思はれてゐます、私は、これを間違ひであると思ふてゐます、例へば、西洋の見物に参つた者が、その文物の燦然たる外形の美のみを見て、この外形の文物を生み出した、根本の気力、精神に就ては思はず、西洋の文明は、ここに全く、それは所謂物質的文明であると速断し、その外形の美のみを模倣することに効めて居るのが、当世の習ひであります、私は、ここに間違ひがある、この外形の美には、これを有らしめた根底の力がある、それは何であるか、深く探究しなければならぬと思ひます。即ち市政に就ては、市政の精神である、それを思はねばならぬと思ひます、形から申せば、都市は、経済的有機体である、市民の経済的幸

福を助長し、發展する方法を、精到に具備しなければなりません、が、都市の政治は、家族的政治の發展である、家族的政治を標準とし、理想としての、行政組織である、そこには道德的、互譲、融和、相依の情緒と習慣、理解が深く結ばれてゐなければならぬ、この気品、この習風、この性格を涵養することが頗る必要である。これと、他の経済的設備と相待つて、自治体は、有効に進む、これなくて、唯だ経済的設備、計画だけでは、都市は決して有効に發展しない、即ち、ただ目に見える物だけの設備の問題で無い、目に見えない精神の問題である、それを深く探究する必要があると思ふてゐます、私は、それを論ずることが足りませんでした、残念に存じます、御寛宥を願ひます。最後に、尾崎、佐野二君の序文である、私の、従来書には、概して他人の序文がありません、若し有れば、尾崎君のばかり、これは、尾崎君に対する、私の、特別の情誼に依る、この度、佐野君に請ふた譯は、この書は商科大学に講じたものの輯録である、学長の紹介に依るは、至当の礼であると思ひましたから、私は、両君に対しその懇切の奨励を、深く感謝いたします。

「政界革新論」 一進堂 昭和3年5月22日

#### 序

今回の総選挙は、普通第一次の総選挙といふことで、中外に、多大の興味と期待を以て迎へられました、私も、その中の一人として、三週間ばかり、浮きつ、沈みつ、当選か、落選かと、他人のなさる競争の真似を致しましたが、結果は駄目でした。私の失敗は、どうでも宜しい、それは選挙最中の演説にも、しばしばさう申して置きました。日本は、此の総選挙に由つて何を決定したのでありますか、何かを決するのが総選挙の由つて起された目的であらねばなりません。所が、私の見た所、此の総選挙は何を



も決しませんでした。一、これに由って、政友会の内閣は、その基礎を鞏固にいたしたらうかといへば、さうでもありますまい。二、これに由って、民政党は、政友会の内閣を倒して、取って代るだけの信用を国民の間にかち得たらうかといへば、さうでもありますまい。三、それではどうしたのかと言へば、政友会にも過半数の多数を与へず、民政党にも過半数の多数を与へず、国民の、政友会に対し、民政党に対する信用の程度は、大凡同じ位ゐるもので、どちらにも優劣なく、どちらにも軽重なく、どちらも概して似たり寄つたりのものだといふことであります。四、さりとて、中立議員も亦少数になりましたから、国民の同様は、中立者の間にもありません。五、つまり、国民は、どの党派にも、誰にも、絶対の信用を置いてゐない。だから、政局は、依然として五里霧中、中ぶらりんの間に棄てられてあるといふことになり、折角の総選挙は、何をも決せずじつに終わりました。明らかに之を決するには、再度の総選挙を行ふ外には途がないといふことになりました。何といふ煮へ切らない不結果の総選挙でありましたらう。但、新聞紙に由っては、国民の総意が、正しく此の度の総選挙に表明せられて、日本が大さう明るくなったと報道もし、評論もしたのがあります。そのみであります。今回の総選挙にも、買収が行はれましたらう。饗応が行はれましたらう。賄賂が行はれましたらう。請託が行はれましたらう。誰か一人、そんな事は曾て行はれなかったと公然声明し得なさる方がありませうか、それよりも、今回の総選挙に、法定の選挙費以上の金を使はなかつた候補者が幾人ありましたらう。私はそれが、全国に一人も無かつたとは決して申しません。しかしながら、其の九割までは、法定額以上の選挙費を使はれたものであると、私は、安心して放言します。ですから日本の選挙は、相変らずの金の選挙であり

ます。金に由って腐らされた選挙であります。尚それのみではありません、政府の干渉、圧迫といふことが、盛んに言ひ触らされました。それが噂だけでなく、噂に伴ふ若干の事実のあつたことを私は信じます。若し証拠を挙げよとなら、私は相当確実にこれを挙げ得るやうに覚えます。それ故に、普選は、たしかに行はれましたけれども、それは名のみ止まる、日本が、名実ともに選挙政治の国となるのには、尚多大の歳月を要します。それが何れの日に在るかは、私には茫として見当がつきません。普選が行はれても、制限選挙の日にあつた其の恨み其の様の感じが、引きつづいて残りますから、私には堪へ難い、いき苦しい思ひがするのであります。今回の選挙に、私が当選してゐましたら、此の悲憤の言葉は、必らず若干の重味を含んで聞かれましたでせうに、今は私が落選者でありますため、負けて悔やしき腹立ちまぎれに斯様の持論を知る人は知らるる、私は平生の持論の跡を逐ふて、率直に、ますます大胆に、かく明言するのであります。とは云へ、此の本は、総選挙以前に出版さるべきでありました。私はこれを総選挙に応用せんとして起草したのであります。しかるに、それが間に合ひませんでした。自分の書いた本をすら適當の時に出版し得なかつた私の迂闊さ加減は限りもない。私の落選したのは無理もありません。私が斯様に迂闊であつたからであります。但、此の書の申す所は、必らずしも斯様に迂闊でなからうと存じますが、それが、尚、斯様に迂闊であるのか、それとも幾何か取るべき所があるのか、御批評を窺ひたく、出版するのであります。若し夫れ候補には落第したけれど、時勢の見方にはやや一隻眼があると寛容して認めていただければ、此の上もない仕合せであります。これを序といたします。

「政党及政党史」 政治教育協会 昭和4年3月10日 序

政治は国民を安定せしむる手段としてある、議会もそのためにあり、政党もそのためにある、若しも議会がそのためにならず、政党もそのためにならず、言ひ換ゆれば、議会あるために政治は却って停滞を増し、政党あるために政治が却って紛糾を加へる様な事があるなら、議会は廃すべく、政党も沮むべく、国家は国民を安定せしむる手段として、別な方法の政治を撰ぶべきである。日本国民は、今日の議会の有様を何と見るか、今日の政党の有様を何と見るか、年々歳々の事、新聞紙は、からかひ半分、笑談半分にその戯言、諛語、悪罵、紛争の陋態を伝へて、見るも耻かしい、聞くも忌はしい噂さをひろげて居る、議会は国事を誠実に相談する協同の舞台とならないで、政党は源氏が平氏か、同胞でありながら同胞国民を不倶戴天の仇と見て、これを攻め、これを陥め、これを奪はねば飽かないとする斬り合ひ、果し合ひの場所となって居る、国民はこれを何とも思はないか、国民の安定のために、国民自身のする政治である。国民の名誉、面目、幸福、利害が繋って居る、何とも思はぬわけに往くまい、果せる哉、いろいろの批評が盛んに聞へて来た、其の説是か、其の説非か、遂にこれを如何にすべきであるか、此の編は、其の如何にすべきであるかの底の底までを尋ね究めてゐないが、それらしいものにも幾分か触れた所がある、それよりも、専ら其の実情を明かにせんとして、政党の性質を考へ、議会との関係に及び、議会を通じて政党の活動した既往の跡を記述したのである、勿論、紙数の乏しい冊子である其の詳細を盡したとは謂へない、けれども、要領は捉んだつもりで居る、それとも、尚遺漏した所があるか、偏よった所があるか、お気づきの方々からは、どうぞ教へて下さい。日本の議会のためであり、日本の政

党のためであり、日本の政治のためであり、日本の国家のためである、互に力を盡さねばならぬ、互に力を盡して居る筈である。それで尚現状の如き事実であり、趨勢である、互に深く省みねばならぬ、失礼であらうけれど、私は、国民の深省を促がさんとして此の編を書いた、単なる事実の記録にとどめず、往々感慨を寄せ、意見を挿んだ所以である、どうぞ、注意深く考へていただきたい。既に「政党及び政党史」を書いた、此の後「議会及び議会史」を書き得るか、得ないか、若し機会を与へらるれば、それも書いて見たい様な気がする。既に議会がある、議会に対する批評、省察の行はるるは当然である、其の事の久しく無いのは寧ろ遺憾と謂はざるを得ない、但、此の編はそんな心持を懐いて書いたのでは無った。第五十六議会が、新春になって開かれてから既に二週日になる、朝野両党は、各々其の威容を整へ、全幅の精神を傾け盡して相当って居ると謂はれるが、一、国民はこの議会に由って、何の新しい政治上の方針計画を聞き得たか、二、国家はこの議会に由り、どれだけ、国民の協力一致の実を挙げ、若くば希望を奨励されたか、三、日本の国家、国民は、この議会、この政党に由って、どれだけ中外の信用を高め、国際的品位、面目、基業を増進し得たか、頗る心元ない、のみならず、反って傷づけられ、損ぜられつつある様な感じを著者は抱く。嗚呼、著者は、此の感じを、此の五十六議会にも寄せざるを得ない、此書の出版関係のため、構想に多少の喰ひ違ひのあったことは己むを得ない、お詫して御寛容を祈る。

「社会改良史論」 教文館 昭和6年4月8日 序

此の編は、私が、明治学院に講義したものの筆録である。そのノートを繕写して補整したものである。ここに、この講義を試みた当時の心

持を些しく述べて置きたい。

(一) 労農ロシアに対して

労農ロシアは、欧州大戦争の一大所産である。欧州の大戦争は、世界にデモクラシーの気運を躍進した。ウィルソンの十四ヶ条の提案は、その気運を捕捉した論策の最も雄なるものであった。その気運は今日にも続いてゐて、世界各国は大小軽重の別はあれ、斉しくその洗礼を受けつつある。労農ロシアは、明かにその気運に乗じて進出したものの一で、勿論、それはウィルソンの提案にも先んじてゐた。此より先き、日露戦争の際、レニンは、旧政の顛覆、新政の建設を企てて蹶起した者であるが、それは、眇たる一小運動にして終つた。それでも、我が日本は、少からぬ利益を當時に求めたのである。欧州大戦に際して、彼は、日露戦争の際に一旦企てて、失敗に帰したる企てを、繰返して再び企てたのである。そして、十年の苦心に依る鍛錬は、遂に、彼をして、その後の労農ロシアを見るまでに、成功せしめたのである。戦争最中の事である。無論、それは大に行き過ぎてゐたであらう。けれども、之を好むと好まざるとに拘はらず、それが、欧州大戦の影響に由る顕著の所産であったことは、皆認めねばならない。

(二) マルクス主義と各国の地味

その労農ロシアは、資本主義を敵にして立つたといふ、マルクスの共産主義的宣言を鵜呑にして、それを、如実に顕現せんとして、画策したものだといふことである。自然にして、その機鋒は、資本主義国としての英国、米国に向けられた。日本は、その緒余である、飛ばちりである。彼等の眼中には、ほとんど全く無かつたものと謂ふても差支へない。しかるに、その後の経過を視れば、当の英米二国は、そのために、太した影響を被らないで、一代の大国、泰然たる風貌を示して居るのに対し、我が日本は、有らう事か、上を下への大混乱を極めて居る。

政治家は申すに及ばない、思想家も、学者も、資本家も、實際家も、政府も、各家庭も、いづれも狼狽して止まる所を知らない状態に在る。私は、これを何故であらうかと思った。英米のこれに狼狽せず、日本の独りこれに大狼狽する所以は何故であらうかと思った。そして、私は、それを、二つの顕著な理由に基くものとしたのである。甲、英米に、ロシア思想の波及しないわけは、(一) そこに鞏固な議会があるのと、(二) 又基督教的地盤があり、特にその社会主義があるからである。乙、日本に、ロシア思想の流入し来るわけは、(一) その鞏固な議会が日本になく、(二) 又、その基督教的社会主義が日本にないからである。議会は兎もあれ、その基督教的社会主義なるものが全く日本にないからである、と。これは、マルクスの起つた時代の独逸の形勢と、英米二国の現に有する社会的地味と、及び、今日の日本の有する社会的地味とを比較して観察すれば、容易に解ることである。日本は、明治以後に於て、ただ、物質文明の探究、獲得を目がけて進んだ。マルクスは、唯物論の泰斗である。その代表的鼓吹者である。マルクスの思想が、滾々として日本に入つて来たのは、正に堤塘を築いて水を導いた様なものである。水を注いで根を養つた様なものである。これは、勢の自然、理の必至であつた。決して鶏の子に家鴨の生まれた様なものでない。斯く思ふた私は、当世の矛盾と錯覚を憐まざるを得なかつた。私は、かかる見地に立ち、英国の基督教社会主義を、我が学院の青年に説いたのである。

(三) 政治の外に立つて

ざりとて、学院に於ての講義である。私が政治論に触れなかつたことは申すまでもない。私は、終始それに触れない様に注意して述べた。本書第四篇、第十三章、日本の二大政策として、議会の改造を試議した一節は、学院に於ては、

講義の外とし、参考として、余談として、私の室に於る雑談の席に述べたのである。青年の中には、これを聴いた者もあり、又聴かなかった者もある。本書に於ても、第五編の部に之を入れんとしたのであるが、他の章との関係上、第四編に入れたに過ぎない。且、その趣旨は、専ら労資の協調を希望するのである。労資は、協調せしむることに努めねばならないが、それには、日本の議会及び政党の現状が、非常の邪魔物である。その趣を変へしめねばならない。彼等日本の政党は、源平の如く睨み合って、喧嘩乱闘を事として居る。この時代錯誤の、封建的弊習を改めねばならない。けれども、それは容易の事業でない。その抜本塞源の方策として、私は、議会の改善を唱へるのである。その組織内容の変更を求むるのであると、専ら労資協調、国民的融和を期待するの理由に於て、これを述べたのである。実際、私は、日本国民の融和協調を今日の最大急務と思ふて居る。かくの如き観察と、主張、希望の間に述べた本講義、それを編述した本書である。思ふ様に、遺憾なく、纏め得なかつたことは、私の耻ぢて詫る外ない所であるが、本書を読まる方々が、若し微衷の存する所を酌察し、足らざる所を文章の以外に補ひ、事実に於ても修潤して読んで下され、且、此の種の思想運動の発達のため、従来に倍する努力をして下さることになれば、私の衷心の願ひは即ち酬ひらるるのである。

「国家と宗教」 教文館 昭和13年8月4日

拝告

一 本書は日本基督教文化協会のお勧めに応じて書いたのである、お勧めを受けたのは、昨年の夏前であったが、顧みれば已に一年を経過した、怠慢の責め、浅からざるを覚ゆる次第である。

一 出来るだけ、分り易く分り易くと思ふて書

いたのであるが、書き終つて、その分り易く出来てゐないことに驚いた、年老いた私である、こんなことでは、とうとう、分り易い文章を書き得ないで終るのだらうかとさへ、且嘆じて、且耻ぢ入つた、尤も、支那の昔の文語を、そのままに借りて来たあたりは、さうするより外に、何うとも仕様がなかつたのである、恕して下さいを願ふ。

一 ドイツと書くときに、ドイツと仮名で書いたり、独乙と本字で書いたりしたところがある、カトリックにしてもカトリックと書いたり、カソリックと書いたりしたところがあるかも知れぬ、あまりに、不用意であつた、不行儀であつた、昔の人が、些細なことでも善美のことを成す、しかし、善美のことは些細のことでないと申したことを憶ひ起した、お詫申上げる。その他、同一の材料を二度も三度も繰返して用ゐた所がある、演説など、異なつた場所に用ゐたのを、そのまま掲げたのである、又、恕して貰ひたい。

一 本書の稿本を、何うした機みからか、尾島眞治先生が御覧になつて、ところどころに筆を加へて下された、尾島先生は、基督教に於て私の師であらるのみならず、国学に関し、別して、神道に関する研究に於て私の師である、私は常に、先生の其の方面の書を読んで敬服いたして居る、しかしながら、この度は、その御加筆を省いた、全く省いたのでない、加へたところもあるけれど、それは、ごくごく少部分で、多くは省いた、残念で溜らなかつた、何うかして入れたいと思つたのであるけれど、さうするには、紙の上段か、下段に、餘白のところを設けて、先生の説として掲ぐることを適當と思つた、その外には途がないと思つた、それで、残り惜くも省いたのである、深く先生に謝する。

一 尚、それに関して申したい一つことは、先生の、忠と孝、孝と忠との説である、先生は



忠と孝とを日本の教へとし、孝と忠とを支那の教へとし、それによって日本は興ったのである、それに由って支那は衰へたのであると論じて居られ、その意味の加筆を所々に為さって下されたのであるが、私は、その説に敢て反対する意見ではなくも、この書はそんなことを、まともに論ずる書でないから省いたのである、が、同時に、孝は家のものであり、忠は国のものである、家のものであるから、孝は人々の情に属し、国のものであるから忠は人々の義に属し、情に属するから、孝は、知らず識らずの間に、教へらるるともなく、一般に自然の習はしとなり、義に属するから、忠は、弁へごころのつきかけたところからの、父母先生の、行動訓誨の模範に由り、教導に由ることになる、孝は、よりすぐる父母の懐ろに湧き、忠は、仰ぎ上ぐる国家の関係に萌え出づるのであって、何といっても、そこに、大小、高下、遠近、尊卑の別がある訳である。人は、その近いところ、低いところから先づ踏み出し、だんだんに、遠いところ、高いところに登る、義に於ては、勿論、尊とい君への忠のことを、先にしなければならないけれど、情に於ては、卑い父母への孝のことを先にし、孝にして忠、忠臣は孝子の門より出づると教へたことは、あながち不当でない、無理でないと思ふ感じが、私の胸底に存してゐて、従つて、私は、孝を忠の先きに置いたから、支那は衰へたのであるとの断案に未だ俄かに同心し得ず、それを省くことに思ひ決したのであった、その微細な議論は後の機会に譲る。

一 伊藤公の在世中、公の政策に関し、私は、新聞記者として、時折、反対の意見を發表したことがある、しかしながら、宗教に関する公の政策に対しては、常に、感心いたした、今に感心いたして居る、憲法第二十八条の卹定に関して、公が、どれ位も苦心を払はれたかは知らぬ、少しは聞いたけれど、深くは知らぬ、けれども、

第二十八条の義解としての公の意見は、穩健、中正、公明、正大であると思ひ、そして後の当局者が、これに循はるる限り、過ちはない筈であると信じ、又、必らず循はるるであらうと信じ、特に、掲載した。伊藤公が何処から此の秘訣を得られたのであるか、単に時勢のいたしたところであるか否やは、尚考慮すべきことであると思ふ。

一 宗教団体法は出来んとして居る、政府は、それを明年の議会に提出せらるる由伝へられ、私はその成立を希望する者であるが、しかしながら、戦事多端の此の際である、明年の議会がそれを議する適當の議会であるかは問題であらう、既に迫りつつ今日に於ても、それが尚考慮せられんことを私は希望する。

一 出版社は、私に序文を書けよと申した、私は序に代へて、斯の如く、お詫を申し、且、いささか希望を加へたのである。

### 「基督教の再生」 内山書店 昭和19年6月15日 自序

一 戦争に由つて、国運の盛衰が決することは、言ふまでもない所ゆゑ、戦争した以上は必ず勝たねばならぬ。必ず勝つことが戦争の唯一目的であるとは、誰も、彼も言ふて居る。日本人がさう言ふが如く、外人も亦さう言ふて居る。それに甲の国民と乙の国民との相違は無い。が、日本人の愛国心は殊に高度である。外国人のそれらよりは数段も超越して居るといふのは眞実の批評であらう。戦況に関する各国軍の報道を集めて見れば、大凡、さうだと信ぜらるる節がある。外国人も亦日本人のそれを認めて、中心の敬畏を禁じ得ず、次第に、嘆美しつつあるであらう。一、二の点に於て、予は日本人としての誇りを大いに感じつつある者である。それだけ、予は、日本軍の雄威をたたへ、その必勝を祈ることに於て、人後に落ちない熱情に駆られ

て居る者である。一、さりとて、予の、この際の注意は、独り戦場の報道のみに限られてゐない。それに注意を惹かれ、観想の大部分を、常に、それに惹き着けられて居ることは勿論であるが、その間にも、基督教の将来は、何う成り行くだらうかとの問題に、浅からぬ関心を喚び起されてゐて、予の近来の心胸は、これあるがために、他の友人達よりも、やや、忙しさを感じて居るのである。戦争以来、予がたびたび、中国に入った目的の中には、亦この問題があったのである。この戦争の結果、中国の基督教は何う成り行くであらうか、延いて、東亜の基督教は何う成り行くであらうか、その全般のことは分らないとしても、せめて、その一斑を観察したいとの希図があったのである。一、それのみでない、予は、欧州に於る基督教の将来に多大の疑ひを抱いて居る。否、その将来に多大の修正の希望も抱いて居る。前大戦以来の欧州の悩みは、主として此の問題にかかつて居るものと、予は観測して居るのである。その要旨は略ぼ次の如し。前大戦は、実に、歴史あって以来の最大の戦争であつた。欧州諸国は基督教国と称して居りながら、そして、彼の大戦を惹き起した。基督教国の実安くに在りや、斯の如き疑ひと非難は世界に起つた。起らざるを得なかつたのである。殊に欧州諸国に於て痛切に起らざるを得なかつたのである。独逸は、この間に、その苦悶より逃避せんとし、若くば、それに超克せんとして、所謂実践的基督教を唱へた。それは、必ずしも歪んだ要望ではなかつたけれど、然しながら、その内容は、寧ろ、ヒトラーを宗主とする基督教であつた。然らざるも、独逸を本位とする民族的基督教であつた。それだけ偏狭のものともなり、矯激の嫌ひを免れなかつた。彼等は、斯の如き宗教により、独逸の再復活を図り、以て欧州に於ける独逸の覇図、新勢力の勃興を策し、新氣運の發展を促がさんとしたの

である。それは、独逸国民として、自然の趨勢であつたかも知れない。彼等は前回の大战に敗れたものである。復活の途としては、是が非でも、新路を撰ばざるを得なかつたのである。その新路として、彼等は新基督教を得たのである。—それは、たとえ、ヒトラー教として、民族的宗教として、偏狭の誹りがあつたにもせよ—米英の立場はこれに反し、彼等は前回の大战に勝つたものである。勝つたものとして得意の境に自適したのである。乃ち、旧来の趨勢を墨守すれば足れりとした、それを強調すれば足れりとした。また、新趨変を撰ぶの必要はなかるべしとしたのである、新宗教の興らなかつた所以である。然しながら、旧来の基督教的文明は、前回の大战に於て、その信用と努力とを全く失墜したるを如何にせんやである。基督教にして果して不滅の生命ありとせば、それは、前回の大战以後に於て、新に更生する所が無ければならなかつたのである。然るにそれは更生しなかつた。これ、今次の第二回大战の起つた所以である。ヒトラーは、ウェルサイユ条約の不公平を唱へた。また、持てる国と持たざる国との対立を以て、今回の戦争の直接原因と唱へた。斯の如きは直接の原因であつたかも知れぬが、決して根本の原因では無かつたのである。根本の原因は、もっと深く精神的、心靈的であつた。決して、単なる、経済的、物質的、一時の政治的現象に止まらなかつたものである。一、予は、斯く観測した。想ふに、前回の大战後のことは、兎も角もあれ、今回の大战に當つては、この事を考慮する志士が、世界の各所に起つたであらう。起りつつあるであらう。甲、所謂基督教的文明の今後の趨向は如何。乙、国家と宗教との関係、殊に、基督教と国家の関係は如何。予は、この問題が、今後の重要問題であらねばならないことを信ずる者である。一、この書は、以上の重要問題を正面から取扱つたものでないが、然し

ながら中国に於る宣教師の行動の一部を批評するの余、期せずして、基督教会の組織、本質にも論及するに至って居る。専門の宗教家から見たら粗笨な幼稚なものであらうけれど、予は、尚その省察の資として参考せられんことを希はざるを得ない。一、この書を出版するに当り、又、予が、たびたび中国に入るに当り、友人の世話に為ったことは頗る多い。予はその厚意を感銘して居るものである。然しながら、その姓氏をここに録することを為さない。それは神の国に録せられて居るのであるから、そして、世の常の言葉を以て録するには余りに貴とい、気高いものであるから、若しそれを述べんとすれば、他の機会を待つべく、他の方法を求めたいと思ふて居るのである。

表1 年代別・分野別著作一覧

(件)

年代(年)	政治	経済	宗教	思想	教育	社会	国際	その他	合計
1869~1892	23	15	1	1	10	0	11	11	72
1893~1907	121	52	12	64	63	72	279	143	806
1908~1917	353	31	17	37	57	17	181	200	893
1918~1930	275	12	21	25	38	14	140	121	646
1931~1939	180	16	7	19	19	5	227	146	619
1940~1947	18	3	11	2	3	0	13	4	54
合計	970	129	69	148	190	108	851	625	3090

(%)

年代(年)	政治	経済	宗教	思想	教育	社会	国際	その他	合計
1869~1892	31.94	20.83	1.39	1.39	13.89	0	15.28	15.28	100
1893~1907	15.01	6.45	1.49	7.94	7.82	8.93	34.62	17.74	100
1908~1917	39.53	3.47	1.90	4.14	6.38	1.90	20.29	22.39	100
1918~1930	42.57	1.86	3.25	3.87	5.88	2.17	21.67	18.73	100
1931~1939	29.08	2.58	1.13	3.07	3.07	0.80	36.68	23.59	100
1940~1947	33.35	5.55	20.37	3.70	5.55	0	24.07	7.41	100
合計	31.39	4.17	2.23	4.79	6.15	3.49	27.55	20.23	100
1869~1892	2.37	11.63	1.45	0.67	5.26	0	1.29	1.76	2.33
1893~1907	12.47	40.31	17.39	43.25	33.16	66.67	32.79	22.88	26.08
1908~1917	36.39	24.03	24.64	25.00	30.00	15.74	21.27	32.00	28.90
1918~1930	28.35	9.30	30.44	16.89	20.00	12.96	16.45	19.36	20.91
1931~1939	18.55	12.40	10.14	12.84	10.00	4.63	26.67	23.36	20.03
1940~1947	1.87	2.33	15.94	1.35	1.58	0	1.53	0.64	1.75
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※拙著「書誌田川大吉郎—その生涯と著作」、ジェイピー出版、2005年12月に、これらの初出文献は全て収録されている。



執筆活動からみた田川大吉郎

表2 年度別新聞・雑誌・著書件数

年度	新聞	雑誌	著書
1890 (明治 23)	3		
1891	37		
1892	22		1
1893	88		
1894	64		2
1895	44		
1896	155		1
1897	98		
1898	36	1	
1899	35		
1900	16		
1901	2		
1902	2		3
1903	11	6	4
1904	22	1	
1905	74	1	
1906	81	5	
1907	104	5	
1908	77	2	
1909	45	20	
1910	25	23	
1911	48	19	
1912	23	27	
1913 (大正 2)	98	15	
1914	208	33	3
1915	127	30	1
1916	33	27	
1917		3	
1918	3	8	1
1919	6	6	
1920	13	41	2
1921	9	46	
1922	2	26	1
1923	4	50	3
1924	15	53	1
1925	6	57	4
1926	5	73	
1927 (昭和 2)	1	41	2
1928	3	46	3
1929	3	37	4
1930	1	38	2
1931		51	4
1932	1	50	2
1933	1	52	
1934	1	60	6
1935		52	1
1936	49	89	2
1937	2	75	1
1938	1	56	1
1939	2	40	4
1940	1	26	1
1941		5	4
1942		3	2
1943		2	
1944			2
合計	1707	1301	68

※英文記事、その他について未掲載のものが14件あるため、合計では3076点になっている。